

令和2年度下半期の資金運用について

令和2年10月1日

杉並区会計管理室会計課

令和2年度下半期の資金運用について

令和2年度の資金管理計画は、例年どおり本年3月に策定しましたが、新型コロナウイルス感染症による社会経済状況の急激な変化が生じたことから、4月に改めて計画を策定し今日に至っています。こうした中、社会経済状況が、年度当初に比べてやや落ち着いてきましたので、下半期の資金運用については、以下のとおり取り組んでいくこととします。

1 区の資金状況と運用の基本方針

令和2年度上半期では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、区は、区民生活を支えるため6度にわたり総額約670億円に上る補正予算を編成してきました。資金管理においては、こうした資金需要に備えるとともに、金融資本市場の混乱に対処するため、流動性と安全性の確保に重点を置いて運用に当たりました。今後も新型コロナウイルス感染症の状況に注意していく必要はありますが、現状では、年度当初に比べ金融資本市場が落ち着きを取り戻してきているほか、厚めの流動性が確保されています。

こうした状況を踏まえ、下半期の資金運用に当たっては、上半期特に重視した流動性や安全性だけでなく、効率性にも目配りしていくこととします。

2 下半期の資金運用の考え方

資金運用額の全体に占める債券と預金の比率は、当初の計画どおり概ね5対5を基本としますが、当該運用比率は年度を通じて固定するものではなく、効率性にも目配りして、弾力的に運用することとします。

債券による運用については、これまでどおり、5年満期となるラダー型ポートフォリオにより年度ごとの償還金の平準化を図ることを基本としますが、今後における基金残高の変動にも対応できるよう購入額を調整するなど、来年度以降の資金管理の安定性にも配慮することとします。

債券及び預金の選択基準は、これまでどおり債券の発行体又は預金先金融機関が、金融庁に信用格付業者登録をしている格付機関の格付においてA格（A-を含む）以上、同一銘柄に対する格付評価が分かれる場合は、その中で比較して最低の格付がA格（A-を含む）以上のものとします。

なおその他の点については、基本的に本年4月策定の資金管理計画に沿って対応します。